

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月30日

【発行者名】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド
(Goldman Sachs Asset Management Fund Services Limited)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者／取締役 ジョン・ウィテカー
(John Whittaker)

【本店の所在の場所】 アイルランド、ダブリン2、セント・スティーブンス・グリーン
47 - 49
(47-49 St Stephen's Green, Dublin 2, Ireland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 竹野 康造
弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 竹野 康造
弁護士 大西 信治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）
- ゴールドマン・サックス・米ドルファンド
(GOLDMAN SACHS UNIT TRUST (IRELAND)
- GOLDMAN SACHS US\$ FUND)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】 ゴールドマン・サックス・米ドルファンド受益証券100億アメリカ
合衆国ドル（以下「アメリカ合衆国ドル」を「米ドル」または「ド
ル」という。）（約1兆5,690億円）を上限とする。
（注）米ドルの円貨換算は、2024年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝156.90
円）による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2024年6月28日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により追加・更新するため、また、投資リスクの参考情報等を更新するため、さらに、登録・名義書換事務代行会社の変更および日本における販売会社の追加に関連する記載ならびにその他原届出書の一部記載を訂正・更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の為替レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（ ）半期報告書提出による訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 第1 1 1 (3) ファンドの仕 組み 管理会社の 概況	3 . 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 資産別およ び地域別の 投資状況	更新
	(2) 投資資産		投資資産	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加 または 更新
	(4) 販売及び買戻 しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加 または 更新
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 第1 1				

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（「5 管理会社の経理の概況」は、訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）（Goldman Sachs Unit Trust (Ireland)）（以下「ファンド」という。）は、現在、ゴールドマン・サックス・米ドルファンド（Goldman Sachs US\$ Fund）（以下「米ドル・ポートフォリオ」という。）の1つのポートフォリオから成る。

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（2024年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
外国投資法人 （ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド）	アイルランド	1,129,068,972	99.61
現金・預金・その他資産（負債控除後）		4,401,020	0.39
合計（純資産総額）		1,133,469,992 （約172,786百万円）	100.00

（注１）投資比率とは、ポートフォリオの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「アメリカ合衆国ドル」を「米ドル」または「ドル」という。）の円貨換算は、2024年7月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝152.44円）による。

（注３）ファンドは、アイルランド法に基づいて設定されるが、米ドル受益証券は、米ドル建のため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でこれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

[次へ](#)

投資資産

() 投資有価証券の主要銘柄

(2024年 7 月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	数量 (口数)	取得原価 (ドル)		時価 (ドル)		投資比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー-ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド	アイルランド	外国投資法人	1,129,068,972	1.00	1,129,068,972	1.00	1,129,068,972	99.61

() 投資不動産物件

該当事項なし (2024年 7 月末日現在)。

() その他投資資産の主要なもの

該当事項なし (2024年 7 月末日現在)。

[次へ](#)

(2) 運用実績

純資産の推移

2024年7月末日前1年間の各月末の純資産の推移は次の通りである。

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2023年8月末日	1,058,819	161,406	0.01	1.5244
9月末日	1,106,958	168,745	0.01	1.5244
10月末日	1,083,774	165,211	0.01	1.5244
11月末日	1,075,395	163,933	0.01	1.5244
12月末日	1,049,198	159,940	0.01	1.5244
2024年1月末日	1,061,406	161,801	0.01	1.5244
2月末日	1,001,951	152,737	0.01	1.5244
3月末日	968,998	147,714	0.01	1.5244
4月末日	985,289	150,197	0.01	1.5244
5月末日	1,087,531	165,783	0.01	1.5244
6月末日	1,098,219	167,413	0.01	1.5244
7月末日	1,133,470	172,786	0.01	1.5244

分配の推移

期間	分配金（注）
直近の1年間 (2023年8月1日 - 2024年7月31日)	1口当たり0.000485米ドル(0.073933円)

（注）分配金は、当該期間中における1日毎の1口当たり分配金の合計額を小数点以下第6位まで四捨五入した値である。

収益率の推移

期間	収益率（注）
直近の1年間 (2023年8月1日 - 2024年7月31日)	4.85%

（注）ファンドは、1口当たり純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率は、分配金の当該期間中における合計額を用いて、以下の計算式により算出された。

$$\text{収益率（％）} = 100 \times (a - b) / b$$

a = 当該期間末の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該期間の直前の期間末の1口当たり純資産価格（分配落の額）

2 販売及び買戻しの実績

2024年7月31日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2024年7月31日現在の発行済口数は次のとおりである。

期間	販売口数	買戻し口数	発行済口数
直近の1年間 (2023年8月1日 - 2024年7月31日)	251,656,309,585 (251,656,309,585)	241,464,403,071 (241,464,403,071)	113,346,999,237 (113,346,999,237)

（注）（ ）内の数は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

< 参考情報 >

投資有価証券の主要銘柄（2024年7月末日現在）

銘柄名	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ビーエルシー ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド
国名	アイルランド
種類	外国投資法人
投資比率(%)	99.61

●投資比率とは、ポートフォリオの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

実質的な上位10銘柄（2024年7月末日現在）

順位	銘柄名	種類	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1	US TREASURY FRN	政府発行債	5.46	2025年1月31日	6.12
2	US TREASURY FRN	政府発行債	5.40	2024年10月31日	6.05
3	UNITED STATES DEPARTMENT OF THE TREASURY	米国債	0.00	2024年11月19日	4.73
4	US TREASURY FRN	政府発行債	5.43	2025年4月30日	4.27
5	CREDIT AGRICOLE CIB Citigroup Global Markets Inc.	買戻条件付取引	5.33 5.34	2024年8月12日 2024年8月1日	3.75 3.75
7	UNITED STATES DEPARTMENT OF THE TREASURY	米国債	0.00	2024年11月12日	3.48
8	UNITED STATES DEPARTMENT OF THE TREASURY	米国債	0.00	2024年10月29日	3.41
9	UNITED STATES DEPARTMENT OF THE TREASURY	米国債	0.00	2025年1月16日	3.35
10	Norges Bank	買戻条件付取引	5.36	2024年8月1日	2.39

●上記は、US\$マスター・ファンドへの投資を通じた実質的な組入上位10銘柄です。投資比率とは、US\$マスター・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

純資産総額および7日間平均年換算利回り(税引前)の推移



分配の推移（1口当たり、税引前）

会計年度	分配金(米ドル)
第16会計年度(2014年1月1日-2014年12月31日)	0.000001
第17会計年度(2015年1月1日-2015年12月31日)	0.000001
第18会計年度(2016年1月1日-2016年12月31日)	0.000018
第19会計年度(2017年1月1日-2017年12月31日)	0.000073
第20会計年度(2018年1月1日-2018年12月31日)	0.000139
第21会計年度(2019年1月1日-2019年12月31日)	0.000172
第22会計年度(2020年1月1日-2020年12月31日)	0.000024
第23会計年度(2021年1月1日-2021年12月31日)	0.000001
第24会計年度(2022年1月1日-2022年12月31日)	0.000119
第25会計年度(2023年1月1日-2023年12月31日)	0.000454
直近1年累計(2024年7月末日まで)	0.000485
設定来累計(2024年7月末日まで)	0.004126

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
- 分配金は、当該期間中における1日毎の1口当たり分配金の合計額を小数点以下第6位まで四捨五入した値です。
- 設定来累計は、四捨五入のため各会計年度の分配金の合計と一致しない場合があります。

運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a．ファンドの日本語の中間財務書類は、アイルランドにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、2024年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝152.44円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド
 ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）のサブ・ファンド
 財政状態計算書
 2024年６月30日現在

	注記	2024年６月30日現在		2023年12月31日現在	
		米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3 (c) , 6	1,094,540,607	166,851,770	1,045,320,103	159,348,597
未収収益	3 (b)	4,730,649	721,140	4,843,834	738,394
その他の資産		20,449	3,117	43,281	6,598
流動資産合計		<u>1,099,291,705</u>	<u>167,576,028</u>	<u>1,050,207,218</u>	<u>160,093,588</u>
流動負債					
未払分配金	10	432,663	65,955	423,237	64,518
未払投資顧問報酬	7	171,729	26,178	173,818	26,497
未払管理事務代行報酬	7	7,634	1,164	7,676	1,170
未払受託報酬	7	6,739	1,027	6,780	1,034
未払販売報酬	7	249,023	37,961	220,964	33,684
未払代行協会員報酬	7	51,534	7,856	54,301	8,278
未払名義書換事務代行報酬	7	117,291	17,880	88,793	13,536
その他の負債		35,993	5,487	33,470	5,102
流動負債合計（買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く）		<u>1,072,606</u>	<u>163,508</u>	<u>1,009,039</u>	<u>153,818</u>
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	8 , 9	<u>1,098,219,099</u>	<u>167,412,519</u>	<u>1,049,198,179</u>	<u>159,939,770</u>

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド
 ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）のサブ・ファンド
 包括利益計算書
 2024年 6 月30日終了期間

	注記	2024年 6 月30日終了期間 米ドル	千円	2023年 6 月30日終了期間 米ドル	千円
収益					
受取配当金および受取利息	3 (b)	27,513,604	4,194,174	16,826,151	2,564,978
投資純収益		<u>27,513,604</u>	<u>4,194,174</u>	<u>16,826,151</u>	<u>2,564,978</u>
費用					
投資顧問報酬	7	1,026,645	156,502	699,018	106,558
管理事務代行報酬	7	15,195	2,316	15,080	2,299
受託報酬	7	9,972	1,520	9,917	1,512
販売報酬	7	1,314,337	200,358	873,764	133,197
代行協会会員報酬	7	102,655	15,649	69,896	10,655
名義書換事務代行報酬	7	76,986	11,736	88,412	13,478
専門家報酬		37,077	5,652	34,430	5,249
その他の費用		93,783	14,296	62,545	9,534
費用合計		<u>2,676,650</u>	<u>408,029</u>	<u>1,853,062</u>	<u>282,481</u>
運用費用合計		<u>2,676,650</u>	<u>408,029</u>	<u>1,853,062</u>	<u>282,481</u>
運用利益		<u>24,836,954</u>	<u>3,786,145</u>	<u>14,973,089</u>	<u>2,282,498</u>
財務費用					
買戻可能参加受益証券保有者への分配金	10	(24,836,954)	(3,786,145)	(14,973,089)	(2,282,498)
財務費用合計		<u>(24,836,954)</u>	<u>(3,786,145)</u>	<u>(14,973,089)</u>	<u>(2,282,498)</u>
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動		<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>

利益および損失は継続投資活動からのみ発生した。本包括利益計算書において取り扱われているものの以外に、利益または損失はなかった。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド
ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）のサブ・ファンド
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書
2024年 6 月30日終了期間

	注記	2024年 6 月30日終了期間		2023年 6 月30日終了期間	
		米ドル	千円	米ドル	千円
期首における買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		1,049,198,179	159,939,770	539,601,185	82,256,805
買戻可能参加受益証券発行受取額	8	1,241,733,125	189,289,798	1,264,088,698	192,697,681
買戻可能参加受益証券買戻支払額	8	(1,192,712,205)	(181,817,049)	(851,611,816)	(129,819,705)
期末における買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		1,098,219,099	167,412,519	952,078,067	145,134,781

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

[次へ](#)

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド
ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）のサブ・ファンド
財務書類に対する注記
2024年6月30日終了期間

1．組織

ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）（以下「ファンド」という。）は、アンブレラ型ファンドとして組成された投資信託である。アイルランド中央銀行は、2011年欧州共同体規則（譲渡可能証券の集団投資事業）（改正済）（以下「UCITS規則」という。）に基づき、ファンドを認可した。

ファンドはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド（以下「GSAMFSL」という。）をその管理会社に任命している。管理会社が請け負い、権限を委任する機能については、重要な契約および関連当事者の注記を参照のこと。

ファンドは、信託証書に従って、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンSA/NV、ダブリン支店（以下「受託会社」という。）をファンドの受託会社に任命している。

2024年6月30日現在、ファンドは1つのサブ・ファンドであるゴールドマン・サックス・米ドルファンド（以下「ポートフォリオ」という。）を保有しており、このポートフォリオはその資産のすべてまたは実質的にすべてを以下の表に詳述されているマスター・サブ・ファンドに投資している。

ポートフォリオ	通貨	マスター・サブ・ファンド	ポートフォリオの運用開始日
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド（以下「ポートフォリオ」という。）	米ドル	ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド-Xディストリビューション・クラス	1999年4月30日

マスター・サブ・ファンドは、アイルランドの法律に基づき組成された有限責任のオープン・エンド型投資会社であるゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーのサブ・ファンドであり、かつ、UCITSとしてアイルランド中央銀行により認可されている。マスター・サブ・ファンドの年次報告書および監査済財務書類は、管理事務代行会社から入手することができる。

2．投資目的

ポートフォリオの投資目的は、インカムおよびキャピタル・ゲインから構成される高水準のトータル・リターンである。この目的を達成するために、ポートフォリオの各クラス受益証券発行受取額のすべてまたは実質的にすべてが、マスター・サブ・ファンドの「Xディストリビューション」クラス投資証券に投資される。

3. 会計方針

(a) 財務書類の作成基準

ファンドは、財務報告基準第102号（以下「F R S 第102号」という。）「英国およびアイルランド共和国で適用される財務報告基準」および財務報告基準第104号（以下「F R S 第104号」という。）「期中財務報告」を適用している。

比較対象期間の包括利益計算書および財政状態計算書は、専門家報酬 / 未払専門家報酬およびその他の費用 / その他の負債に係る2024年6月30日現在の区分方法に合わせて、修正再表示されている。

本財務書類はファンドの機能通貨である米ドルで表示されている。管理会社の取締役は、この通貨がファンドの対象となる取引、事象および状況による経済的影響を最も正確に示すものとみなしている。

本財務書類の作成は、F R S 第102号、1990年ユニットトラスト法で構成されるアイルランド制定法およびU C I T S 規則に従っている。管理会社の取締役がファンドは予測可能な将来にわたって事業活動を行う存在として継続可能と考えているため、本財務書類は継続企業の前提に基づき作成されている。

本財務書類の作成にあたり、管理会社の取締役は、本財務書類および添付の注記の報告額に影響を与えうる一定の見積りおよび仮定を行うことが要求される。管理会社の取締役が公正価値を算定するために一定の見積りおよび仮定を行うことを要求された場合については、財政状態計算書の負債項目および注記4を参照のこと。

実際の結果は、かかる見積りと異なることがある。真実かつ公正な外観を与える財務書類の作成において適用される会計基準は、アイルランド勅許会計士協会が公表し、財務報告評議会により発行されたものである。

本財務書類は取得原価主義に基づいて作成されているが、純損益を通じて公正価値で保有する金融資産および金融負債の再評価による修正が加えられている。

本財務書類中の書式および一定の文言は、F R S 第102号セクション3「財務諸表の表示」に含まれているものを適用しているため、管理会社は、これらの財務書類が投資信託としてのファンドの事業の性質をより適正に反映していると考えている。管理会社は、上記の点が変更された本財務書類は、1990年ユニットトラスト法により要求される情報を提供していると考えている。

(b) 投資取引および関連投資収益ならびに運用費用

投資取引は取引日基準で計上される。実現損益は加重平均原価法に基づいている。

受取配当金および支払配当金は配当落ち日に計上され、受取利息および支払利息は投資の期間にわたり計上される。受取利息は市場割引および当初発行割引の償却、ならびにプレミアム償却を含み、基礎となる投資の期間にわたり収益に計上される。受取利息および受取配当金は、源泉徴収税（もしあれば）控除前の総額で認識される。

運用費用は発生主義で認識される。

取引費用は発生時に包括利益計算書に認識される。

(c) 有価証券に対する金融投資および評価

企業は、すべての金融商品の会計処理について、F R S 第102号に基づき、以下のいずれかを適用することが要求されている。(a) F R S 第102号のセクション11「基本金融商品」およびセクション12「その他の金融商品に関する事項」のすべての要件、(b) 欧州連合において使用が選択された国際会計基準（以下「I A S」という。）第39号「金融商品：認識および測定」（以下「I A S 第39号」という。）の認識および測定に係る規定、ならびにセクション11およびセクション12の開示要件、(c) 国際財務報告基準（以下「I F R S」という。）第9号「金融商品」（以下「I F R S 第9号」という。）の認識および測定に係る規定、ならびにセクション11およびセクション12の開示要件。ファンドは、I A S 第39号の認識および測定に係る規定、ならびにセクション11およびセクション12の開示要件を適用することを選択している。

分類

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産もしくは金融負債は、売買目的保有に分類された、または純損益を通じて公正価値で測定することを指定された金融資産もしくは金融負債である。売買目的保有に分類された金融投資には、集団投資スキームがある。

純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産には、未収金が含まれる。

純損益を通じて公正価値で測定しない金融負債には、未払金および買戻可能受益証券から生じる金融負債が含まれる。

認識および認識の中止

ファンドは、当該投資の契約条項の当事者となった日付で、金融資産および金融負債を認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は取引日に認識される。取引日より、金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益はすべて包括利益計算書に計上される。

金融資産は、当該投資からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した時点、またはファンドが所有に伴うほとんどすべてのリスクと経済価値を移転した時点で、認識が中止される。

公正価値測定の原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債はI A S 第39号に準拠して評価される。金融資産および金融負債は、取引価格で当初計上され、当初の認識以降は公正価値で測定される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債」の公正価値の変動から生じる損益は、発生した期間の包括利益計算書に表示される。

受取勘定に分類される金融資産は、減損損失（もしあれば）控除後の取得原価で計上される。純損益を通じて公正価値で測定する以外の金融負債は、取得原価で測定される。ファンドが発行した買戻可能受益証券から生じる金融負債は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属するファンドの純資産（以下「純資産」という。）の残存価額に対する投資家の権利を表す買戻価額で計上される。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の方針に従って算定される。

(1) 集団投資スキームに対する持分

U C I T S 集団投資スキーム等のオープン・エンド型集団投資スキームへの投資の公正価値は、その英文目論見書に要約されているとおり、マスター・サブ・ファンドの評価方針に従いマスター・サブ・ファンドが提供する 1 口当り純資産価格に基づいている。

(2) すべての有価証券

第三者の値付機関もしくはディーラーから時価が入手できない、または取引値が著しく不正確であると判断される場合、当該投資の公正価値は評価技法を用いて算定される。評価技法には、直近の市場取引の使用、実質的に同一である他の投資有価証券の現在の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析または実際の市場取引で得られる価格について信頼性の高い見積額を提供しているその他の手法などがある。かかる有価証券は、評価者が算定する実現可能性の高い価値で評価される。詳細については注記 4 を参照のこと。

投資は、一般的に公正妥当と認められている会計原則に従い評価されており、公正価値を算定するために一定の見積りおよび仮定の使用が要求される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

公正価値の算定に評価者が利用された有価証券については、注記 4 を参照のこと。

(d) 現金

現金は取得原価で評価され、公正価値に近似する。

(e) 外貨の換算

外貨建て取引は、取引日現在の実効為替レートで換算される。外貨建ての資産および負債は、期末日現在における為替の実効クロージング・レートで米ドルに換算される。外貨の換算、ならびに資産および負債の除却または清算に係る実現損益から生じる換算差額は、包括利益計算書に認識される。純損益を通じて公正価値で測定する投資有価証券およびデリバティブ金融投資に係る為替差損益、ならびに現金および現金等価物を含む貨幣性項目に係るその他すべての為替差損益は、包括利益計算書の実現投資純利益 / (損失) または未実現投資利益 / (損失) の純変動額に反映される。

(f) 財務費用

買戻可能参加受益証券の分配金宣言額は、包括利益計算書に財務費用として認識される。

(g) 買戻可能参加受益証券

ファンドが発行したすべての買戻可能参加受益証券は、投資家に対して、買戻日におけるファンドの純資産に対する当該投資家の持分投資割合に相当する現金に買戻す権利を提供している。

F R S 第102号セクション22「負債および資本」に準拠して、かかる受益証券は、買戻価額で財政状態計算書に金融負債として分類されている。ファンドは、英文目論見書に従い受益証券の買戻しを行う契約責任を負っている。

4．評価者が算定した評価額

評価者は管理会社によって任命される。評価者は、特定の評価機能について管理会社の取締役会に対して直接的な責任を負っており、評価は最終的に財務書類に反映される。2024年6月30日終了期間および2023年12月31日終了年度における評価者は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーであり、評価はゴールドマン・サックス・コントローラーズ・ディビジョン（以下「コントローラーズ」という。）によって実施された。

2024年6月30日および2023年12月31日現在、公正価値を算定するために見積りおよび仮定が利用された資産はなかった。

5．税金

アイルランドの現行法および慣行に基づき、ファンドは、1997年租税統合法（改正済）第739条Bに定義される投資信託としての資格を有している。したがって、ファンドは、収益またはキャピタル・ゲインにアイルランドの税金を課されない。

ファンドは、課金事象が発生した場合以外は、収益および利益にアイルランドの税金を課されない。課金事象には、受益者に対する分配金支払い、または受益証券の現金化、買戻しもしくは譲渡、受益証券の処分もしくは解約、あるいは当該受益証券の取得日から8年毎の受益証券のみなし売却が含まれるが、以下の者に対してはこの限りではない。

(a) 課金事象の時点で税務上、アイルランドの居住者でなく、アイルランドの通常の居住者でもない受益者で、その旨の関連宣言書をファンドに提出した者、および

(b) 一定のアイルランドの税金の免除対象となっている居住者である受益者で、必要な署名の入った法定宣言書をファンドに提出した者

以下は、課金事象に含まれない。

() アイルランドの歳入委員会の命令で指定された認定済清算システムにおいて保有される受益証券に関する取引

() ファンドの受益者への支払いが行われない通常取引での、受益者によるファンドの他の受益証券への交換

() ファンドの適格な統合または再構築によって生じる、他のファンドとの受益証券の交換、または

() 配偶者や元配偶者との間で一定の条件の下に行われた受益者による受益証券所有権の譲渡

ファンドは、適切な宣言書がない場合、課金事象の発生によりアイルランドの税金が課せられ、ファンドは受益者から当該税金を源泉徴収する権利を留保する。ファンドが受け取ったキャピタル・ゲイン、配当金および利息には、投資の発行体が本拠地を置く国々の源泉徴収税を含む税金が課せられ、ファンドの純資産価額（以下「NAV」という。）に反映される可能性がある。こうした税金はファンドまたはその受益者に還付されない可能性がある。

6．純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

F R S 第102号セクション34の修正に従って、ファンドは、測定を行うにあたり使用されたインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを用いて、公正価値測定を分類することが要求されている。公正価値ヒエラルキーのレベルは以下のとおりである。

レベル1 - 同一の非制限の資産または負債について測定日において入手できる活発な市場における無調整の公表価格。

レベル2 - 活発でない市場における公表価格、または重要なインプット（類似証券の公表価格、金利、為替レート、ボラティリティおよびクレジット・スプレッドを含むがこれらに限定されない）が直接的または間接的のいずれかにかかわらず観察可能な金融商品。公正価値測定の算定にあたり評価者の仮定が含まれることがある。

レベル3 - （公正価値測定の算定にあたり評価者の仮定も含めた）重要な観察不能なインプットが必要な価格または評価。

全体としての公正価値測定が分類される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体としての公正価値測定に対して重要であるインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づき決定される。この目的のため、インプットの重要性は公正価値測定に対して評価される。公正価値測定が観察可能なインプットを使用する場合であっても、当該インプットが観察不能なインプットに基づく重要な調整を必要とする場合、当該測定はレベル3の測定である。全体としての公正価値測定に対する特定のインプットの重要性を評価するには、資産または負債に特有な要素を考慮し、判断が要求される。

以下の表は、F R S 第102号に従って公正価値で測定する金融商品の内訳を示している。

2024年6月30日現在の公正価値で測定する金融資産				
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券 - 買建	1,094,540,607	-	-	1,094,540,607
合計	1,094,540,607	-	-	1,094,540,607

2023年12月31日現在の公正価値で測定する金融資産				
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券 - 買建	1,045,320,103	-	-	1,045,320,103
合計	1,045,320,103	-	-	1,045,320,103

7. 重要な契約および関連当事者

管理会社

注記1に要約されているとおり、ファンドはザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの完全所有間接子会社であるGSAMFSLを管理会社に任命している。GSAMFSLは、日次で計上され、通常は月次の後払いで支払われる年間管理報酬を受け取る資格を有している。当期において管理会社が稼得した金額は51,328米ドル（2023年6月30日：34,954米ドル）であった。

投資顧問会社および副投資顧問会社

管理会社はファンドに代わり、ファンドの関連会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「投資顧問会社」という。）をファンドの投資顧問会社に任命している。投資顧問会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社をファンドの副投資顧問会社に任命している。投資顧問会社は、日次で計上され、通常は月次の後払いで支払われる年間報酬を受け取る資格を有している。

当期中の実効年率は、以下のとおりであった。

	2024年6月30日	2023年6月30日
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド	0.20%	0.20%

2024年6月30日および2023年6月30日終了期間における投資顧問報酬は、以下のとおりであった。

	2024年6月30日		2023年6月30日	
	報酬合計	放棄額	報酬合計	放棄額
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド	1,026,645米ドル	ゼロ米ドル	699,018米ドル	ゼロ米ドル

ポートフォリオのマスター・サブ・ファンドへの投資に関して、マスター・サブ・ファンドが負担することとなっている年間の報酬および費用の総額は、0.05%を上限としている。Xディストリビューション・クラスに関して支払うべき投資運用報酬はない。

投資顧問会社および受託会社の報酬および費用ならびにマスター・サブ・ファンドの通常の運用および管理費用のポートフォリオの負担分を含む経常費用の総額は、現在、自主的に限度が設けられており、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々のNAVの年率0.70%を上限としている。

投資顧問会社は、ポートフォリオに関してプラスの正味利回りの維持を図るという自主的な方針に従っている。これは報酬の放棄および費用の払戻し等のさまざまな形式を通じて達成される。プラスの利回り目標は、投資顧問会社の裁量によりその時々で異なる可能性があり、かかる情報はポートフォリオの実際もしくはおおよその利回りを反映する手法でポートフォリオの受益者または一般に報告される可能性がある。利回り目標は、保証、パフォーマンスの保証または元本の保護とは解釈されない。ファンドの英文目論見書は、ポートフォリオの主要な投資リスク等の詳細を提供している。

管理会社の取締役の報酬

バーバラ・ヒーリー氏、ビクトリア・パリー氏およびニコラス・フィリップス氏は社外取締役であり、投資顧問会社またはその関連会社に対する執行権はない。管理会社は、社外取締役それぞれに管理会社の取締役としての業務提供に関して年間報酬を支払う。バーバラ・ヒーリー氏およびビクトリア・パリー氏は独立取締役である。

アラン・コーコラン氏およびジョン・ウイテカー氏は投資顧問会社の関連当事者であり、ファンドから報酬を受け取っていない。管理会社は、アラン・コーコラン氏およびジョン・ウイテカー氏に、管理会社の取締役および従業員としての業務提供に関して報酬を支払っている。ボブ・ヴァン・オーバーピーク氏は、投資顧問会社の関連当事者であり、ファンドまたは管理会社から報酬を受け取っていない。

管理事務代行会社

管理会社は、B N Yメロン・ファンド・サービスズ（アイルランド）デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー（以下「管理事務代行会社」という。）をファンドの管理事務代行会社に任命している。管理事務代行会社は、N A Vの計算および財務書類の作成を含むファンドの業務の管理事務に対する責任を負っている。管理事務代行会社は、その業務に対してファンドの資産から通常は月次の後払いで報酬を受け取る。

2024年6月30日終了期間において、ファンドに関する管理事務代行報酬は15,195米ドル（2023年6月30日：15,080米ドル）であった。

受託会社

ファンドは、信託証書に基づき、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンS A / N V、ダブリン支店をポートフォリオの受託会社に任命している。受託会社は、信託証書に従い、当該受託会社の保管組織において当該受託会社の管理のもとに保管されているポートフォリオの全資産の保護預りを行っている。受託会社は、その業務に対してファンドの資産から通常は月次の後払いで報酬を受け取る。

2024年6月30日終了期間において、ファンドに関する受託報酬は9,972米ドル（2023年6月30日：9,917米ドル）であった。

販売会社および代行協会員

ファンドは管理会社を主たる販売会社に任命している。管理会社は、ファンドの関連会社であるゴールドマン・サックス証券株式会社を日本における販売会社に任命している。

管理会社は、ファンドの関連会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を日本における代行協会員に任命している。

ファンドは、日本における販売会社および代行協会員に対し、ファンドの買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々のNAVに対する一定の年率で報酬を支払う。

当期中の実効年率は、以下のとおりであった。

	2024年6月30日	2023年6月30日
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド		
販売報酬	0.30%	0.25%
代行協会員報酬	0.02%	0.02%

2024年6月30日および2023年6月30日終了期間における販売会社報酬および代行協会員報酬は、以下のとおりであった。

	2024年6月30日		2023年6月30日	
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド	報酬合計	放棄額	報酬合計	放棄額
販売報酬	1,314,337米ドル	ゼロ米ドル	873,764米ドル	ゼロ米ドル
代行協会員報酬	102,655米ドル	ゼロ米ドル	69,896米ドル	ゼロ米ドル

名義書換事務代行会社

管理会社は、管理会社とCACEISアイルランド・リミテッド（以下「名義書換事務代行会社」という。）との間で締結された登録・名義書換事務代行契約に基づき、同社をファンドの登録・名義書換事務代行会社に任命している。名義書換事務代行会社がファンドに提供する日々の業務には、申込および買戻し注文の受付および処理、受益証券の割当および発行、ならびに受益証券の受益者登録簿の維持が含まれる。名義書換事務代行会社は、ファンドの純資産から四半期毎の後払いで報酬を支払われる。当期において名義書換事務代行会社が稼得した金額は76,986米ドル（2023年6月30日：88,412米ドル）であった。

評価者

2024年6月30日および2023年6月30日終了期間において、管理会社の取締役は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーを評価者の代理人に任命しており、評価はコントローラーズによって実施された。

８．資本

ポートフォリオの最低当初申込額は10.00米ドルである。最低継続投資額は0.01米ドルである。日本におけるすべての販売会社は、その裁量により、これらの額を上回る最低当初申込額および最低継続投資額を設定することができる。

資本の変動は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書において示されている。ポートフォリオは必要に応じて買戻しに応じるための十分な流動性を維持しつつ、受益証券の発行受取額を適切な投資有価証券に投資している。ポートフォリオの受益証券は請求により日々買戻しが行われる。

以下の表は、ポートフォリオの受益証券の変動を要約したものである。

	2023年12月31日 現在残高	申込口数	買戻口数	2024年 6 月30日 現在残高
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド				
米ドル受益証券（分配型）	104,919,817,874	124,173,312,485	(119,271,220,470)	109,821,909,889

	2022年12月31日 現在残高	申込口数	買戻口数	2023年12月31日 現在残高
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド				
米ドル受益証券（分配型）	53,960,118,515	258,230,124,815	(207,270,425,456)	104,919,817,874

９．純資産価額（NAV）

以下の表は、ポートフォリオのNAVおよび受益証券1口当り純資産価格を要約したものである。

	2024年 6 月30日現在		2023年12月31日現在	
	NAV	受益証券1口当り 純資産価格	NAV	受益証券1口当り 純資産価格
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド				
米ドル受益証券（分配型）	1,098,219,099米ドル	0.01米ドル	1,049,198,179米ドル	0.01米ドル

	2022年12月31日現在	
	NAV	受益証券1口当り 純資産価格
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド		
米ドル受益証券（分配型）	539,601,185米ドル	0.01米ドル

10．分配金

ファンドは、ポートフォリオの投資純収益があれば、実質的にすべてを配当金として宣言し、ポートフォリオの受益者に少なくとも年1回支払う予定である。ポートフォリオの投資に係るキャピタル・ゲインおよび実現為替差益の純額はポートフォリオが留保する見込みである。

以下の表は、ポートフォリオが宣言した配当金を要約したものである。

	2024年6月30日	2023年6月30日
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド	24,836,954米ドル	14,973,089米ドル

11．金融投資および関連リスク

注記1に要約されているとおり、ポートフォリオは、ポートフォリオの資産のすべてまたは実質的にすべてをマスター・サブ・ファンドに投資している。

マスター・サブ・ファンドを通じたポートフォリオの投資活動により、ポートフォリオは、金融投資ならびにポートフォリオおよびマスター・サブ・ファンドが投資する市場に付随するさまざまな種類のリスク（以下「投資リスク」という。）にさらされている。

ポートフォリオの投資ポートフォリオは、期末日現在、集団投資スキームから構成されている。管理会社の取締役は、ポートフォリオの投資リスクを管理するために投資顧問会社を任命している。マスター・サブ・ファンドを通じてポートフォリオがさらされる金融リスクのうちで主要なものは、市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。英文目論見書には、これらのリスクやその他のリスクの詳細が記載されており、その一部は本財務書類に記載の内容に対する追加情報である。

ポートフォリオに関連して採用されているリスク管理方針の概要は、以下のとおりである。

(a) 市場リスク

ポートフォリオのマスター・サブ・ファンドへの投資の公正価値が変動する可能性を市場リスクという。一般に用いられる市場リスクのカテゴリーには、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれる。

() 通貨リスクは、スポット価格、先渡価格および為替レートのボラティリティの変動に対するエクスポージャーによって生じる可能性がある。

() 金利リスクは、利回り曲線の水準、勾配および曲率の変化、金利のボラティリティ、モーゲージの期限前償還率および信用スプレッドの変動に対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。

() その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、投資の公正価値が変動するリスクであり、個別銘柄株式、株式バスケット、株価指数およびコモディティの価格ならびにボラティリティの変動に対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。

マスター・サブ・ファンドの市場リスク戦略はマスター・サブ・ファンドの投資リスクとリターンの目標によって決定される。

市場リスクは、リスク予算編成方針の適用を通じて管理されている。マスター・サブ・ファンドの投資顧問会社は、リスク予算編成フレームワークを用いて、予想または推定（すなわち見通し）トラッキング・エラーと一般に称される適切なリスク・ターゲットを決定する。

ゴールドマン・サックスのAMディビジョナル・リスク管理グループ（以下「AMリスク」という。）は、全般的なリスク・ガバナンス体制に責任を負い、適切なリスク管理のベストプラクティスを定めている。リスク・ガバナンス体制には、該当するリスクの識別、測定、モニタリング、報告および改善を含んでいる。AMリスクは、感応度、ボラティリティおよびVaRのモニタリングを含め、リスクをモニターするために、さまざまなリスク指標を使用する。このチームは、半年に1回以上の頻度で取締役会にリスクについての報告を行うまたは書面による資料を提供する。報告日現在のポートフォリオの投資ポートフォリオの詳細は、投資有価証券明細表において開示されている。

・ 通貨リスク

ポートフォリオが投資するマスター・サブ・ファンドは、機能通貨建て資産にのみ投資しているため、通貨リスクに対するエクスポージャーを有していない。

・ 金利リスク

ポートフォリオが投資するマスター・サブ・ファンドは、固定利付証券に投資することができる。特定の有価証券に関連する金利の変動により、マスター・サブ・ファンドの投資顧問会社は契約終了時または有価証券売却時に同様の水準のリターンを確保することができなくなる可能性がある。また、現在の金利の変動または将来の予想レートの変動により、保有する有価証券の価値の増減が生じる可能性がある。一般に、金利が上昇すれば固定利付証券の価値は下落する。金利の下落により一般にそれとは逆の効果が生じる。すべての固定利付証券および変動利付証券は、それぞれのクーポン・レートおよび満期日とあわせてマスター・サブ・ファンドの投資有価証券明細表に開示されている。

期末日現在、ポートフォリオの唯一の投資先は、マスター・サブ・ファンドであった。マスター・サブ・ファンドは、満期日までの加重平均最長期間が60日間のマネー・マーケット・ファンドである。基礎となるマスター・サブ・ファンドに対する投資の性質上、マスター・サブ・ファンドのNAVは金利およびその他の市況の変動に対して非常に感応度が低いと予想されている。しかし、基礎となるマスター・サブ・ファンドの利回りは、オーバーナイトレートおよび現在のマネー・マーケットのベンチマークの変動と一致して変動すると予想している。

・ その他の価格リスク

その他の価格リスクとは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、金融投資の価値が変動するリスクであり、個々の投資有価証券もしくはその発行体に固有の要因、または市場における金融投資に影響を及ぼす他の何らかの要因により発生する。

ポートフォリオの集団投資スキームへの投資は、その英文目論見書に要約されているとおり、適用される集団投資スキームの評価方針に従い集団投資スキームが提供する1口当り純資産価格に基づいている。集団投資スキームの資産は、一般的に独立した第三者の管理事務代行会社またはその他のサービス提供会社により評価されると予想されるが、集団投資スキームの一部の有価証券またはその他の資産は、容易に確認することができる市場価格がない状況が発生する可能性がある。そのような場合、関連する集団投資スキームの管理会社は、かかる有価証券または金融商品の評価を要求される可能性がある。

ポートフォリオは、その他の価格リスクに対する重要なエクスポージャーを有していない。

通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクは、上述の総合的な市場リスク管理プロセスの一環としてマスター・サブ・ファンドの投資顧問会社によって管理される。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、ポートフォリオが現金またはその他の金融資産の受渡しによって決済される金融負債に関する債務の履行において困難に直面するリスクである。特に流動性が低下するおそれがあるのは、担保付および／または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産を売却できない場合、または予測できない現金もしくは担保の流出が起きた場合である。このような状況は、一般市場の混乱、またはポートフォリオもしくは第三者に影響を与えるオペレーション上の問題など、ポートフォリオの管理の及ばない状況により発生することがある。さらに、資産売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下する可能性がある。

ポートフォリオのマスター・サブ・ファンドへの投資は、ポートフォリオにより課される買戻し制限よりもさらに厳しい制限を受ける可能性がある。これには、ポートフォリオが受益者に申し出る買戻日より買戻しの頻度が低くなることが含まれる。

ポートフォリオは、受益証券の発行および買戻しを規定しており、そのため、英文目論見書の条件に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクにさらされている。ポートフォリオは、通常の流動性のニーズを満たすのに十分であると投資顧問会社が判断した流動性の高い投資を含めるよう管理されているが、ポートフォリオの受益証券の大規模な買戻しによって、ポートフォリオは通常の見積り資金の調達として望ましいレベルよりさらに迅速に投資を流動化することが要求される可能性があり、その関係でポートフォリオが取得した基礎となる投資の流動性が変動してポジションにマイナスの影響を与える可能性がある。買戻しに応じるために流動性の高い資産をさらに売却した場合、これらの要因により、買戻される受益証券の価値、残存する受益証券の評価およびポートフォリオの残存資産の流動性にマイナスの影響を与える可能性がある。

ポートフォリオの英文目論見書は、受益証券を日々発行し、日々買戻しを行うことを規定している。ポートフォリオは、そのため、受益者の買戻しに応じるための流動性リスクを負っている。

2024年6月30日現在、ポートフォリオのマスター・サブ・ファンドへの投資は、マスター・サブ・ファンドの純資産の1.78%（2023年12月31日現在：1.57%）を占めている。

以下の表は、ポートフォリオの純資産の10%超を保有する受益者の内訳である。

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド

2024年 6 月30日現在		2023年12月31日現在	
受益者 1 ¹	43.72%	受益者 1 ¹	37.28%
受益者 2 ¹	30.64%	受益者 2 ¹	32.85%
受益者 3 ¹	12.04%	受益者 3 ¹	17.28%
その他の受益者 ¹	13.60%	その他の受益者 ¹	12.59%
合計	100.00%	合計	100.00%

¹ 受益者は販売会社である。

注：受益者は特定の期末日における保有高の順に示されている。したがって、2024年 6 月30日の受益者 1 は2023年12月31日の受益者 1 と同一ではない可能性がある。

2024年 6 月30日および2023年12月31日現在、すべての金融負債は期末から 3 ヶ月以内に支払期限の到来するものであった。

管理会社の取締役は、特定の流動性管理ツールがポートフォリオの英文目論見書および定款によって認められ、かつ、その利用が残存する投資家と買戻しを受ける投資家の双方にとって最も利益があると考え場合には、これを利用することができる。これには、買戻し制限の適用、買戻しの一時停止または流動性手数料の徴収が含まれる（規制当局からの承認および受益者の同意が必要となる）。

(c) 信用リスク

信用リスクおよびカウンターパーティ（相手方）リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務を履行しないために、もう一方の当事者に金融損失が生じるリスクである。

相手方との取引に関連した信用リスクを軽減するための手続が採用されている。相手方と取引を行う前に、投資顧問会社またはその関連当事者は、相手方、その事業および風評の信用分析を行い、信用度と風評の両方を評価する。承認された相手方の信用リスクは以後継続的にモニターされ、必要に応じて財務書類および期中財務報告のレビューが定期的に行われる。

ポートフォリオ、およびポートフォリオが投資するマスター・サブ・ファンドは、受託会社の破綻、管理、清算または債権者からのその他の法的保護（以下「インソルベンシー（支払不能）」という。）に関連するさまざまなリスクを負っている。当該リスクには以下の損失が無制限に含まれる。

- （ ）受託会社が保管する資金のうち、受託会社側で顧客資金として取り扱われていないすべての資金の損失
- （ ）受託会社がファンドと合意している手続（もしあれば）に従って顧客資金として取り扱うことができなかったすべての資金の損失
- （ ）信託に保管されている有価証券のうち適切に分離されていないために受託会社側で識別がなされていない有価証券（以下「信託資産」という。）、または受託会社により、もしくは受託会社において保管されている顧客資金の一部もしくはすべての損失
- （ ）受託会社による不適切な口座管理に起因する、またはインソルベンシー（支払不能）の管理費用に該当する控除を含む、関連する信託資産および / または顧客資金の識別および譲渡の過程に起因する資産の一部もしくはすべての損失
- （ ）残高譲渡の受領および関連資産に対する支配の回復が長期的に遅延することに起因する損失

インソルベンシー（支払不能）は、ポートフォリオの投資活動に対して深刻な中断を招く原因となりうる。状況次第では、これにより、管理会社の取締役がNAVの計算および受益証券の取引を一時的に停止させる可能性がある。

2024年6月30日および2023年12月31日現在、信用リスクにさらされていた金融資産は、集団投資スキームへの投資およびその他の債権であった。金融資産の帳簿価額は、報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最もよく反映している。

報告日現在における信用リスクに対する最大エクスポージャーの内訳は以下のとおりである。

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド	2024年6月30日	2023年12月31日
資産	米ドル	米ドル
集団投資スキーム	1,094,540,607	1,045,320,103
未収収益	4,730,649	4,843,834
その他の資産	12,960	30,257
資産合計	1,099,284,216	1,050,194,194

以下の表は、2024年6月30日および2023年12月31日現在、信用リスクが買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の5%を超えて集中している相手方または発行体を示している。

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド		2024年6月30日	2023年12月31日
名称	関係	純資産比率 (%)	純資産比率 (%)
ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド - X ディストリビューション・クラス ¹	集団投資スキーム	99.67%	99.63%

¹ ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）の関係ファンド

(d) 追加的リスク

() サステナビリティ・リスク

サステナビリティ・リスクとは、規則（EU）2019/2088（以下「サステナブル・ファイナンス開示規則」という。）の第3条において、それが発生した場合に投資の価値に実際のまたは潜在的な重要性のあるマイナスの影響を与える可能性がある環境、社会または統治上の事象または状況と定義されている。

英文目論見書には、本財務書類中に開示されていないリスクの詳細が記載されている。

12．現金および当座借越

2024年6月30日および2023年12月31日現在、現金および当座借越は発生していなかった。

13．キャッシュ・フロー計算書

ファンドは、F R S 第102号セクション7「キャッシュ・フロー計算書」に従って、オープン・エンド型投資信託に適用される免除規定を選択し、キャッシュ・フロー計算書を作成していない。

14．ポートフォリオ変動計算書

「ポートフォリオの重大な変動」は、当期において購入価額合計の1%を超えた有価証券の購入額総計、および売却価額合計の1%を超えた売却額総計を反映している。「ポートフォリオの重大な変動」は、23ページ（訳者注：原文のページ）に記載されている。

15．ソフト・コミッション

ポートフォリオは、2024年6月30日および2023年6月30日終了期間において、第三者との間にいかなるソフト・コミッション契約も締結していない他、調査および／または取引執行に関するコミッションの支払いもなかった。

16．英文目論見書

ファンドの直近の英文目論見書は2024年6月28日に発行された。

17．偶発債務

2024年6月30日および2023年12月31日現在、偶発債務はなかった。

18．当期中の重要な事象

2024年6月30日終了期間において、ファンドに影響を与える重要な事象は発生しなかった。

19．後発事象

2024年6月30日以降、ファンドに影響を与える後発事象は発生しなかった。

20．補償

管理会社は、ファンドに代わり、さまざまな補償を含む契約を締結することがある。当該契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは不明である。しかし、ファンドには過去において、当該契約に従った請求または損失はなかった。

21．関連当事者取引

アイルランド中央銀行のUCITS規則第2部10章43(1)条に従い、ファンドがプロモーター、管理会社、受託会社、投資顧問会社および／またはこれらの企業の関係会社もしくはグループ会社（以下「関連当事者」という。）と行う取引は、独立企業間取引として交渉されたように実施しなければならない。かかる取引は、受益者の利益を最優先にしなければならない。

管理会社の取締役会は、（ ）上記の義務が関連当事者とのすべての取引に適用されていることを確かめるための取決めが整備されている（文書化された手続による証拠がある）こと、および（ ）期中に実施された関連当事者との取引がこれらの義務を遵守していたことを確認している。

22．財務書類の承認

管理会社の取締役会は、2024年8月15日に本末監査中間財務書類の提出を承認した。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド

ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）のサブ・ファンド

投資有価証券明細表

2024年6月30日現在

保有高	銘柄	利回り(a)	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
	公認の取引所への上場が認められているまたは 規制市場で取引されている譲渡可能証券			
	U C I T S 集団投資スキーム			
1,094,540,607	ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・ リキッド・リザーブズ・ファンド - X ディスト リビューション・クラス(b)(c)(d)(e)	5.36%	1,094,540,607	99.67
	U C I T S 集団投資スキーム合計		1,094,540,607	99.67
	投資有価証券 - 買建合計		1,094,540,607	99.67
	投資合計			
	U C I T S 集団投資スキーム		1,094,540,607	99.67
	その他の資産および負債		3,678,492	0.33
	買戻可能参加受益証券保有者に帰属する 純資産		1,098,219,099	100.00

(a) ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドの金利は、2024年6月30日現在の実効利
回りを表している。

(b) ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）の関係ファンド。

(c) ポートフォリオは、ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドの投資顧問報酬が発
生しない証券クラスに投資されている。

(d) 資産合計の99.57%に相当する。

(e) ポートフォリオはアイルランド籍である。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

[次へ](#)

（参考情報：以下はファンドのマスター・サブ・ファンドであるゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー ゴールドマン・サックスＵＳ\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドの財務書類の抜粋である。）

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

財政状態計算書（未監査）

2024年6月30日現在

	ゴールドマン・サックス ＵＳ\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ ファンド 2024年6月30日	
	米ドル	千円
流動資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	63,428,382,740	9,669,022,665
現金	518,173,456	78,990,362
投資売却未収金	538,982,733	82,162,528
投資証券販売未収金	8,882,156	1,353,996
未収収益	142,696,629	21,752,674
未収投資運用報酬放棄額および未収払戻費用	989,157	150,787
その他の資産	-	-
流動資産合計	64,638,106,871	9,853,433,011
流動負債		
未払収益	4,066,161	619,846
投資証券買戻未払金	6,549,565	998,416
未払配当金	253,930,795	38,709,210
投資購入未払金	2,930,388,613	446,708,440
未払投資運用報酬	9,263,644	1,412,150
未払管理事務代行報酬	590,615	90,033
未払受託報酬および費用	568,506	86,663
未払販売報酬	258,093	39,344
未払名義書換事務代行報酬	520,587	79,358
未払専門家報酬	36,194	5,517
その他の負債	1,146,328	174,746
流動負債合計（買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く）	3,207,319,101	488,923,724
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	61,430,787,770	9,364,509,288

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

財政状態計算書

2023年12月31日現在

ゴールドマン・サックス
 US\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・
 ファンド
 2023年12月31日

	米ドル	千円
流動資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	68,935,010,740	10,508,453,037
現金	534,260,558	81,442,679
ブローカーに対する債権	-	-
投資売却未収金	202,107,174	30,809,218
投資証券販売未収金	-	-
未収収益	135,781,035	20,698,461
未収投資運用報酬放棄額および未収払戻費用	1,423,768	217,039
その他の資産	261,435	39,853
流動資産合計	69,808,844,710	10,641,660,288
流動負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	-
当座借越	-	-
未払収益	6,213,700	947,216
投資証券買戻未払金	331,409	50,520
未払配当金	287,197,881	43,780,445
投資購入未払金	3,035,427,607	462,720,584
未払投資運用報酬	10,502,075	1,600,936
未払管理事務代行報酬	633,102	96,510
未払受託報酬および費用	1,054,408	160,734
未払販売報酬	241,680	36,842
未払名義書換事務代行報酬	214,343	32,674
未払専門家報酬	26,299	4,009
その他の負債	1,388,321	211,636
流動負債合計（買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く）	3,343,230,825	509,642,107
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	66,465,613,885	10,132,018,181

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

包括利益計算書（未監査）

2024年6月30日終了期間

ゴールドマン・サックス
 US\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・
 ファンド
 2024年6月30日

	米ドル	千円
収益		
受取利息	997,703,247	152,089,883
レボ取引受取利息	673,764,495	102,708,660
正味実現投資利益	-	-
未実現投資利益 / （損失）の純変動額	-	-
マイナスの利回りに係る費用	(5,179,044)	(789,493)
投資純収益	1,666,288,698	254,009,049
費用		
投資運用報酬	57,612,310	8,782,421
管理事務代行報酬	972,267	148,212
受託報酬および費用	1,957,994	298,477
販売報酬	1,386,186	211,310
名義書換事務代行報酬	306,245	46,684
専門家報酬	40,796	6,219
その他の費用	3,748,697	571,451
費用合計	66,024,495	10,064,774
控除：投資運用報酬放棄額 / 払戻額	(6,544,889)	(997,703)
運用費用合計	59,479,606	9,067,071
運用による純利益	1,606,809,092	244,941,978
財務費用		
買戻可能参加受益証券保有者への配当金	(1,574,735,687)	(240,052,708)
財務費用合計	(1,574,735,687)	(240,052,708)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	32,073,405	4,889,270

利益および損失は継続的な投資活動からのみ発生した。本包括利益計算書に計上されているものの以外に、利益または損失はなかった。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

包括利益計算書（未監査）

2023年6月30日終了期間

ゴールドマン・サックス
 US\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・
 ファンド
 2023年6月30日

	米ドル	千円
収益		
受取利息	188,296,330	28,703,893
レボ取引受取利息	1,232,123,155	187,824,854
正味実現投資損失	-	-
未実現投資利益／（損失）の純変動額	-	-
マイナスの利回りに係る費用	(5,884,811)	(897,081)
投資純収益	1,414,534,674	215,631,666
費用		
投資運用報酬	54,597,572	8,322,854
管理事務代行報酬	918,265	139,980
受託報酬および費用	1,686,480	257,087
販売報酬	1,070,560	163,196
名義書換事務代行報酬	180,964	27,586
専門家報酬	35,523	5,415
その他の費用	3,326,843	507,144
費用合計	61,816,207	9,423,263
控除：投資運用報酬放棄額／払戻額	(5,704,939)	(869,661)
運用費用合計	56,111,268	8,553,602
運用による純利益	1,358,423,406	207,078,064
財務費用		
買戻可能参加受益証券保有者への配当金	(1,339,050,592)	(204,124,872)
財務費用合計	(1,339,050,592)	(204,124,872)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	19,372,814	2,953,192

利益および損失は継続的な投資活動からのみ発生した。本包括利益計算書に計上されているもの以外に、利益または損失はなかった。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書（未監査）

2024年6月30日終了期間

ゴールドマン・サックス
U S \$ トレジャリー・リキッド・リザーブズ・
ファンド
2024年6月30日

	米ドル	千円
期首現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	66,465,613,885	10,132,018,181
買戻可能参加受益証券発行受取額	221,132,555,471	33,709,446,756
買戻可能参加受益証券買戻支払額	(226,199,454,991)	(34,481,844,919)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	32,073,405	4,889,270
為替換算調整額	-	-
	(5,034,826,115)	(767,508,893)
期末現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	61,430,787,770	9,364,509,288

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書（未監査）

2023年6月30日終了期間

ゴールドマン・サックス
 US\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・
 ファンド
 2023年6月30日

	米ドル	千円
期首現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	56,512,810,940	8,614,812,900
買戻可能参加受益証券発行受取額	221,516,608,730	33,767,991,835
買戻可能参加受益証券買戻支払額	(214,922,475,840)	(32,762,782,217)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	19,372,814	2,953,192
為替換算調整額	-	-
	6,613,505,704	1,008,162,810
期末現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	63,126,316,644	9,622,975,709

[次へ](#)

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド
投資有価証券明細表（未監査）
2024年6月30日終了期間

名目元本	銘柄	クーポン・レート	満期日	公正価値(a) 米ドル	純資産 比率%
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている譲渡可能証券					
政府発行債					
1,041,000,000	United States Treasury Bill	5.220%	02/07/2024	1,040,849,055	1.69
1,134,000,000	United States Treasury Bill	5.247%	05/07/2024	1,133,338,892	1.84
1,467,018,800	United States Treasury Bill	5.250%	09/07/2024	1,465,307,290	2.38
677,679,400	United States Treasury Bill	5.251%	11/07/2024	676,690,935	1.10
1,427,979,100	United States Treasury Bill	5.255%	16/07/2024	1,424,852,636	2.32
2,457,059,000	United States Treasury Bill	5.250%	08/08/2024	2,443,442,798	3.98
148,000,000	United States Treasury Bill	5.265%	13/08/2024	147,069,265	0.24
25,972,800	United States Treasury Bill	5.250%	20/08/2024	25,783,415	0.04
152,873,200	United States Treasury Bill	5.244%	12/09/2024	151,247,663	0.25
335,660,800	United States Treasury Bill	5.235%	17/09/2024	331,853,568	0.54
93,561,200	United States Treasury Bill	5.225%	08/10/2024	92,216,842	0.15
282,611,600	United States Treasury Bill	5.219%	15/10/2024	278,269,085	0.45
271,697,000	United States Treasury Bill	5.161%	17/10/2024	267,490,025	0.44
972,442,100	United States Treasury Bill	5.214%	22/10/2024	956,526,133	1.56
2,868,928,700	United States Treasury Bill	5.173%	29/10/2024	2,819,463,267	4.59
740,703,900	United States Treasury Bill	5.160%	07/11/2024	727,008,562	1.18
82,702,600	United States Treasury Bill	5.161%	14/11/2024	81,090,171	0.13
925,949,000	United States Treasury Bill	5.167%	21/11/2024	906,944,924	1.48
750,760,100	United States Treasury Bill	5.150%	05/12/2024	733,897,035	1.19
740,159,400	United States Treasury Bill	5.145%	19/12/2024	722,070,919	1.18
405,444,900	United States Treasury Bill	5.127%	26/12/2024	395,166,792	0.64
415,651,300	United States Treasury Bill	4.760%	20/02/2025	402,791,253	0.66
222,155,900	United States Treasury Bill	4.802%	20/03/2025	214,391,748	0.35
14,076,400	United States Treasury Bill	4.994%	17/04/2025	13,510,058	0.02
1,023,060,300	United States Treasury Bill	4.907%	15/05/2025	978,717,271	1.59
838,483,800	United States Treasury Bill	4.867%	12/06/2025	799,258,295	1.30
2,117,763,800	United States Treasury Floating Rate Note	5.300%	31/07/2024	2,117,837,725	3.45
3,472,347,700	United States Treasury Floating Rate Note	5.460%	31/10/2024	3,472,175,484	5.65
3,257,870,000	United States Treasury Floating Rate Note	4.891%	31/01/2025	3,258,650,707	5.30
2,278,744,900	United States Treasury Floating Rate Note	5.319%	30/04/2025	2,280,638,120	3.71
16,580,900	United States Treasury Note/Bond	4.897%	31/12/2024	16,315,683	0.03
12,163,800	United States Treasury Note/Bond	4.929%	31/12/2024	11,998,180	0.02
422,979,600	United States Treasury Note/Bond	4.967%	31/12/2024	421,438,249	0.69
20,088,300	United States Treasury Note/Bond	4.889%	15/02/2025	19,655,186	0.03
121,127,600	United States Treasury Note/Bond	4.942%	31/03/2025	120,147,917	0.20
63,527,400	United States Treasury Note/Bond	4.937%	30/06/2025	60,516,466	0.10
142,958,000	United States Treasury Note/Bond	4.979%	15/07/2025	139,980,001	0.23
政府発行債合計				31,148,601,615	50.70
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている譲渡可能証券 合計				31,148,601,615	50.70
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている以外の譲渡可能証券					
三者間レポ取引					
19,399,210	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	5.340%	01/07/2024	19,399,210	0.03
153,598,169	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	5.340%	01/07/2024	153,598,169	0.25
124,358,116	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	5.340%	01/07/2024	124,358,116	0.20
120,569,120	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	5.340%	01/07/2024	120,569,120	0.20
42,096,295	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	5.340%	01/07/2024	42,096,295	0.07
54,931,566	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	5.340%	01/07/2024	54,931,566	0.09

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド
投資有価証券明細表（未監査）（続き）
2024年6月30日終了期間

名目元本	銘柄	クーポン・レート	満期日	公正価値(a) 米ドル	純資産 比率%
三者間レポ取引（続き）					
23,947,094	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	23,947,094	0.04
35,432,505	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	35,432,505	0.06
122,618,455	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	122,618,455	0.20
62,462,673	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	62,462,673	0.10
141,669,331	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	141,669,331	0.23
28,172,804	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	28,172,804	0.05
70,708,806	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	70,708,806	0.12
88,660,260	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	88,660,260	0.14
9,904,250	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	9,904,250	0.02
159,104,921	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	159,104,921	0.26
29,415,045	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	29,415,045	0.05
49,305,334	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	49,305,334	0.08
246,212,953	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	246,212,953	0.40
757,017,411	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	757,017,411	1.23
14,780,944	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	14,780,944	0.02
14,698,964	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	14,698,964	0.02
36,028,128	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	36,028,128	0.06
4,246,822	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	4,246,822	0.01
15,989,706	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	15,989,706	0.03
59,768,672	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	59,768,672	0.10
14,902,194	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo(b)	5.340%	01/07/2024	14,902,194	0.02
400,000,000	Banco Santander SA Repo(b)	5.280%	01/07/2024	400,000,000	0.65
100,000,000	Banco Santander SA Repo(b)	5.300%	01/07/2024	100,000,000	0.16
1,250,000,000	BofA Securities Repo(b)	5.320%	01/07/2024	1,250,000,000	2.03
50,000,000	BofA Securities Repo(b)	5.320%	01/07/2024	50,000,000	0.08
1,100,000,000	Citigroup Global Markets Inc Repo(b)	5.330%	01/07/2024	1,100,000,000	1.79
1,600,000,000	Citigroup Global Markets Inc Repo(b)	5.330%	01/07/2024	1,600,000,000	2.60
2,000,000,000	Citigroup Global Markets Inc Repo(b)	5.330%	01/07/2024	2,000,000,000	3.26
72,500,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	72,500,000	0.12
61,150,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	61,150,000	0.10
54,710,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	54,710,000	0.09
558,490,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	558,490,000	0.91
82,480,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	82,480,000	0.13
33,220,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	33,220,000	0.05
96,710,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	96,710,000	0.16
119,730,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	119,730,000	0.19
86,400,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	86,400,000	0.14
148,800,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	148,800,000	0.24
100,820,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	100,820,000	0.16
196,100,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	196,100,000	0.32
332,610,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	332,610,000	0.54
66,190,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	66,190,000	0.11
84,490,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	84,490,000	0.14
77,400,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	77,400,000	0.13
98,430,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	98,430,000	0.16
153,500,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	153,500,000	0.25
76,270,000	Commonwealth Bank of Australia Repo(b)	5.350%	01/07/2024	76,270,000	0.12
600,000,000	Credit Agricole CIB Repo(b)	5.320%	01/07/2024	600,000,000	0.98
2,000,000,000	Credit Agricole CIB Repo(b)	5.340%	02/07/2024	2,000,000,000	3.26
90,343,137	Daiwa Capital Markets America Inc Repo(b)	5.350%	01/07/2024	90,343,137	0.15
300,000,000	Deutsche Bank Securities Repo(b)	5.330%	01/07/2024	300,000,000	0.49

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド
投資有価証券明細表（未監査）（続き）
2024年6月30日終了期間

名目元本	銘柄	クーポン・ レート	満期日	公正価値(a) 米ドル	純資産 比率%
三者間レポ取引（続き）					
500,000,000	J.P. Morgan Securities LLC Repo(b)	5.320%	01/07/2024	500,000,000	0.81
750,000,000	MUFG Securities (Canada) Ltd Repo(b)	5.320%	01/07/2024	750,000,000	1.22
1,000,000,000	Nomura Securities Repo(b)	5.320%	01/07/2024	1,000,000,000	1.63
502,325,510	Norges Bank Repo(b)	5.340%	01/07/2024	502,325,510	0.82
1,250,724,975	Norges Bank Repo(b)	5.340%	01/07/2024	1,250,724,975	2.04
584,020,065	Norges Bank Repo(b)	5.340%	01/07/2024	584,020,065	0.95
1,040,284,158	Norges Bank Repo(b)	5.340%	01/07/2024	1,040,284,158	1.69
399,560,096	Norges Bank Repo(b)	5.340%	01/07/2024	399,560,096	0.65
802,164,760	Norges Bank Repo(b)	5.340%	01/07/2024	802,164,760	1.31
895,820,589	Norges Bank Repo(b)	5.340%	01/07/2024	895,820,589	1.46
1,258,948,338	Norges Bank Repo(b)	5.340%	01/07/2024	1,258,948,337	2.05
1,005,589,751	Norges Bank Repo(b)	5.340%	01/07/2024	1,005,589,750	1.64
1,500,000,000	RBC Dominion Securities Inc Repo(b)	5.320%	01/07/2024	1,500,000,000	2.44
5,500,000,000	State Street Bank And Trust Co Repo(c)	5.310%	01/07/2024	5,500,000,000	8.95
800,000,000	State Street Bank And Trust Co Repo(c)	5.320%	01/07/2024	800,000,000	1.30
三者間レポ取引合計				32,279,781,125	52.55
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている以外の 譲渡可能証券合計				32,279,781,125	52.55
投資有価証券合計				63,428,382,740	103.25

	公正価値(a) 米ドル	純資産比率 %	公正価値(a) 米ドル	純資産比率 %
投資合計	2024年6月30日現在	2024年6月30日現在	2023年12月31日現在	2023年12月31日現在
政府発行債合計	31,148,601,615	50.70	43,835,710,696	65.96
三者間レポ取引合計	32,279,781,125	52.55	25,099,300,044	37.76
その他の資産および負債	(1,997,594,970)	(3.25)	(2,469,396,855)	(3.72)
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	61,430,787,770	100.00	66,465,613,885	100.00

(a) 満期までの残存日数が75日以内または時価評価額との乖離が10bps未満の有価証券は、公正価値の最良の見積もりとして、償却原価で評価される。

(b) 三者間担保代理人はバンク・オブ・ニューヨーク・メロンである。

(c) 三者間担保代理人はステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーである。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

授權資本金は、一株当たり１ユーロの普通株式1,000億株に分割される1,000億ユーロおよび一株当たり１米ドルの普通株式1,000億株に分割される1,000億米ドルである。2024年７月末日現在、払込済資本金は2,500万米ドル（約38.11億円）および２ユーロ（約330円）であり、発行済口数は25,000,002口である。

（注）ユーロの円貨換算は、2024年７月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝164.89円）による。

（２）事業の内容及び営業の状況

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド（以下「管理会社」という。）は2018年３月20日に設立され、アイルランド中央銀行により、2011年欧州共同体（譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託）規則（改正済）（UCITS規則）に基づき管理会社としての業務を行うことを承認されている。管理会社の最終親会社はゴールドマン・サックス・グループ・インクである。管理会社は、他の譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（UCITS）の指定された管理会社としての業務、また、米ドル・ポートフォリオに類似するまたはそうではない投資プログラムを有する他のファンドのオルタナティブ投資運用者（オルタナティブ投資運用者指令2011/61/EUに定義される）としての業務を行う。

管理会社はファンドおよび米ドル・ポートフォリオの投資運用、管理およびマーケティングの責任を負う。管理会社はまた、リスク管理機能についても責任を負う。詳細はファンドの英文目論見書に記載のとおり、管理会社はこれらの義務に関し、一定の業務を関係会社および第三者に委託している。とりわけ、米ドル・ポートフォリオに関する投資運用業務をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「投資顧問会社」という。）に、一定の評価機能をゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エル・エル・シー（以下「評価会社」という。）のグループに、一定の管理事務業務をBNYMellon・ファンド・サービスズ（アイルランド）デジグネイテッド・アクティビティー・カンパニー（以下「管理事務代行会社」という。）に、一定の登録および名義書換事務業務をCACEISアイルランド・リミテッド（登録・名義書換事務代行会社）に、一定の販売業務を副販売会社に委託している。委任に関わらず、管理会社はその義務の適切な履行に責任を負う。投資顧問会社は、常に管理会社の監督および指示のもと、米ドル・ポートフォリオの投資目的および投資方針に従い、米ドル・ポートフォリオの資産の投資運用に関して管理会社に対して責任を負う。

管理会社は、管理事務代行会社が特定の証券や商品の値付けができない場合に、当該証券および商品の「公正価値」を提供する適格者として評価会社を任命している。管理会社は当該業務に対して自身の管理報酬から報酬を支払うことができる。

管理会社は、任命された管理者として、米ドル・ポートフォリオの資産から支払われる管理報酬を受領することができる。

管理会社、その関係会社、サービス提供会社、およびその役員、取締役、パートナー、メンバー、投資主、代理人、委託先、従業員および臨時従業員（それぞれを「管理会社被補償者」という。）は、ファンドの信託証書（以下「信託証書」という。）に基づく管理会社の職務の遂行および／または管理会社の権限の行使（投資顧問会社または他の委託先に対する管理会社の職務および権限の一部もしくは全部の委託を含むがこれに限定されない。）からまたはこれに関連して生じる関連ある管理会社被補償者が直接的または間接的に被るまたは負担する訴訟行為、費用、手数料、損失、損害および経費（弁護士の報酬および経費を含む。）を含むがこれらに限定することなく、関連ある管理会社被補償者が負担または被るすべての要求、訴訟行為、係争、損失、損害、負債、費用および経費についてファンドから補償され、免責される。ただし、管理会社または関連する管理会社被補償者に過失、故意による懈怠または詐欺行為があった場合は除く。

故意による懈怠、詐欺行為または過失が存在しない場合、管理会社は、受託会社（ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン S A / N V、ダブリン支店）、ファンド、投資顧問会社またはファンドの受益者に対して、信託証書に基づく管理会社の行為の結果、生じる損失に責任を負わない。

管理会社は、直接的に日本における販売会社として行為するか、一もしくは複数の日本における販売会社を任命することができる。受益証券の販売は、管理会社および日本における販売会社を通じて行われる。日本における販売会社は、管理会社の関係会社である場合もない場合もあり、管理会社によってその裁量により随時任命される。

2024年7月末日現在、管理会社は、以下のファンドの管理を行っていた。

なお、純資産額は、別段の記載がない限り、2024年7月末日現在の数値（推定値を含む。）である。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	基準通貨	本数	純資産額の合計 （米ドル）
ケイマン	ダイレクト・ヘッジ・ファンド	米ドル	2	171,383,003
	ヘッジ・ファンド戦略	米ドル	3	968,418,691
アイルランド	ダイレクト・ヘッジ・ファンド	米ドル	1	298,662,243
	ヘッジ・ファンド戦略	米ドル	5	625,760,418
	投資信託	オーストラリア・ドル	1	412,567,977
		ユーロ	4	26,016,788,218
		英ポンド	3	17,411,540,880
		円	2	819,554,628
		米ドル	12	93,473,548,873
ルクセンブルグ	オルタナティブ	ユーロ	3	1,373,263,656
	プライベート・エクイティ	ユーロ	4	224,217,192
		米ドル	36	12,365,835,356
英国	プライベート・エクイティ	米ドル	1	4,833,900,000

（３）その他

本書提出日前６ヶ月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

[次へ](#)

（ ）その他の訂正

訂正箇所を下線または傍線で示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

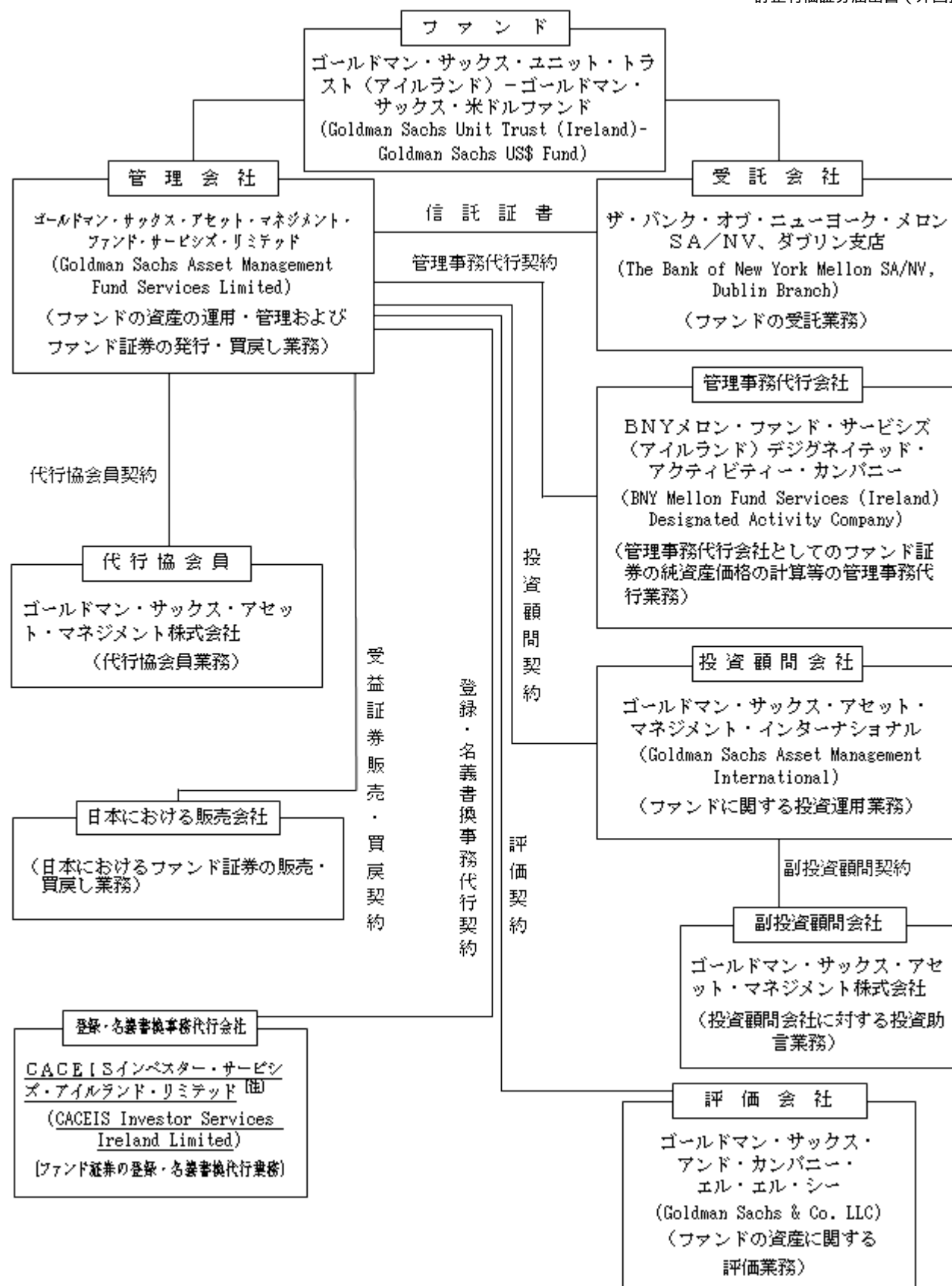
1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

<訂正前>

ファンドの仕組み

（ ）



(注) 2023年7月3日付でCACEISがRBCインベスター・サービスズ・バンク・エス・エイ、その子会社およびその支店を取得したことにより、登録・名義書換事務代行会社はその商号をCACEISインベスター・サービスズ・アイルランド・リミテッドに変更した。以下同じ。

(中略)

管理会社とファンドの関係法人との契約関係

ファンド運営上の役割	会社名	契約および委託内容
------------	-----	-----------

(中略)

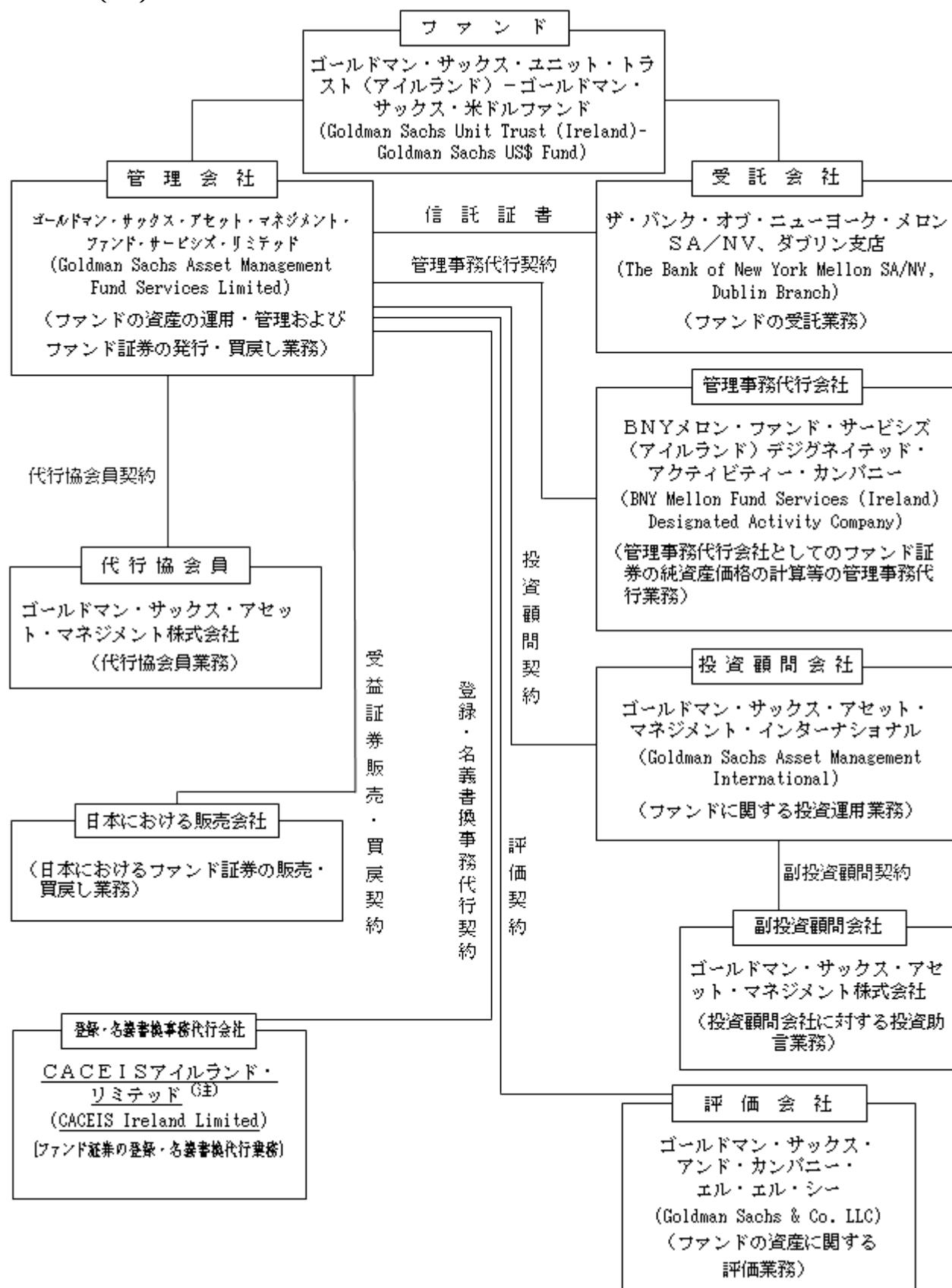
登録・名義書換事務 代行会社	<u>C A C E I S</u> インベスター・ <u>サービスズ・アイルランド・リ</u> <u>ミテッド</u> (CACEIS Investor Services Ireland Limited)	2019年2月27日付（2019年2月28日効力発生）で管理会社との間で締結された登録・名義書換事務代行契約（注4）に従いファンドの登録および名義書換事務代行業務を行う。
-------------------	---	---

(後略)

<訂正後>

ファンドの仕組み

()



(注) ファンドの登録・名義書換事務代行会社であったCACEISインベスター・サービスズ・アイルランド・リミテッドの事業および資産は、2024年6月1日にCACEISアイルランド・リミテッドに合併された。当該合併により、CACEISアイルランド・リミテッドが同日付でファンドの登録・名義書換事務代行会社となった。以下同じ。

(中略)

管理会社とファンドの関係法人との契約関係

ファンド運営上の役割	会社名	契約および委託内容
(中略)		
登録・名義書換事務 代行会社	C A C E I S アイルランド・リ ミテッド (CACEIS Ireland Limited)	2019年2月27日付（2019年2月28日効力発 生）で管理会社との間で締結された登録・ 名義書換事務代行契約（注4）に従いファ ンドの登録および名義書換事務代行業務を 行う。

(後略)

2 投資方針

(4) 分配方針

< 訂正前 >

本書の別紙の . 「 4 . 分配 」 に記載されるとおりである。

ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではない。

< 訂正後 >

米ドル・ポートフォリオの投資収益は各取引日に計算され、受取利息を含む純利益（インカム・ゲイン）および値上がり益（キャピタル・ゲイン）から、日次で分配が宣言される。宣言された分配金は当該月の最終取引日に受益者に分配され、受益者が分配金の支払いを選択しなければ、当該月の最終取引日に再投資される。ただし、日本における販売会社によって取扱いが異なる。

米ドル・ポートフォリオの分配方針の詳細については、本書の別紙の . 「 4 . 分配 」 も参照のこと。

ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではない。

3 投資リスク

（３）リスクに関する参考情報

<訂正前>

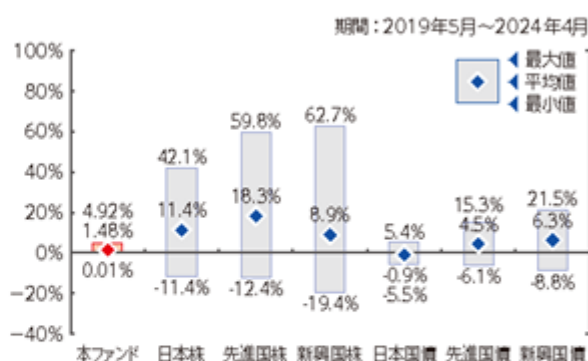
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



●年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較



●グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

●全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

●上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。ファンドにはベンチマークはありません。

（後略）

<訂正後>

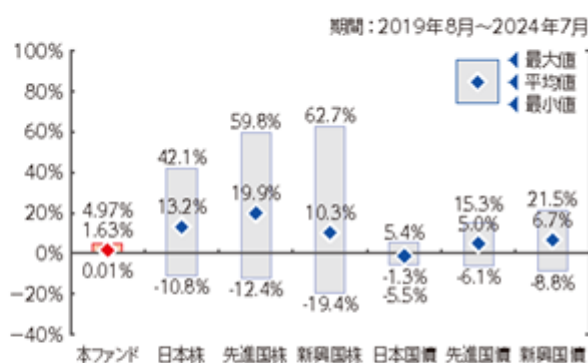
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



●年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較



●グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

●全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

●上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。ファンドにはベンチマークはありません。

（後略）

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

（Ａ）日本

<訂正前>

2024年6月28日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（中略）

2024年6月28日現在では、ファンドは、税法上、公募外国公社債投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

（後略）

<訂正後>

2024年9月30日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（中略）

2024年9月30日現在では、ファンドは、税法上、公募外国公社債投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

（後略）

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

（口）日本における販売

<訂正前>

日本においては、有価証券届出書、「第一部 証券情報、（7）申込期間」に記載される期間中の取引日に、同書、「第一部 証券情報」に従ってファンド証券の募集が行われる。原則として、申込受付時間は、午後3時または日本における販売会社が別に定める時間までとする。

販売取扱会社は「外国証券取引口座約款」を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出する。投資者はまた販売取扱会社と累積投資約款に基づく累積投資契約を締結する。最低販売額または口数は、別紙の ．に記載される。

（後略）

<訂正後>

日本においては、有価証券届出書、「第一部 証券情報、（7）申込期間」に記載される期間中の取引日に、同書、「第一部 証券情報」に従ってファンド証券の募集が行われる。原則として、申込受付時間は、午後3時または日本における販売会社が別に定める時間までとする。（注）

（注）2024年11月5日以降、下記となる。

原則として各取引日の午後3時30分までに受領された申込みは、当該取引日に取り扱われる。ただし、販売取扱会社はこれと異なる時間を定めることができる。詳細は販売取扱会社に照会することができる。

販売取扱会社は「外国証券取引口座約款」を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出する。投資者はまた販売取扱会社と累積投資約款に基づく累積投資契約を締結する。最低販売額または口数は、別紙の ．に記載される。

（後略）

2 買戻し手続等

（1）ファンド証券の買戻し

（口）日本における買戻し

<訂正前>

日本において、受益者は、各取引日に、販売取扱会社を通じて、管理会社に対しファンド証券の買戻しを請求することができる。原則として、買戻し請求の受付時間は、午後3時または日本における販売会社が別に定める時間までとする。かかる買戻し請求は、販売取扱会社により、ポートフォリオの取引日に管理会社に取次がれる。

買戻し価格は、当該ポートフォリオの1口当たりの純資産価格である。

（後略）

< 訂正後 >

日本において、受益者は、各取引日に、販売取扱会社を通じて、管理会社に対しファンド証券の買戻しを請求することができる。原則として、買戻請求の受付時間は、午後3時または日本における販売会社が別に定める時間までとする。（注）かかる買戻請求は、販売取扱会社により、ポートフォリオの取引日に管理会社に取次がれる。

（注）2024年11月5日以降、下記となる。

原則として各取引日の午後3時30分までに受領された買戻請求は、当該取引日に取り扱われる。ただし、販売取扱会社はこれと異なる時間を定めることができる。詳細は販売取扱会社に照会することができる。

買戻価格は、当該ポートフォリオの1口当たりの純資産価格である。

（後略）

第4 外国投資信託受益証券事務の概要

< 訂正前 >

（イ）ファンド受益証券の名義書換

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次のとおりである。

取扱機関 CACEIS インベスター・サービス・アイルランド・リミテッド

取扱場所 アイルランド共和国、ダブリン2、
ジョージズ・キー、ジョージズ・キー・プラザ1、4階

（後略）

< 訂正後 >

（イ）ファンド受益証券の名義書換

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次のとおりである。

取扱機関 CACEIS アイルランド・リミテッド

取扱場所 アイルランド共和国、ダブリン2、
サー・ジョン・ロジャーソンズ・キー、ブラッドストーン・ビルディング1階

（後略）

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

（前略）

- (4) CACEISインベスター・サービス・アイルランド・リミテッド（CACEIS Investor Services Ireland Limited）（「登録・名義書換事務代行会社」）

（イ）資本金の額

2024年4月末日現在、授權資本金は1,200万ユーロ（約20億1,744万円）

（ロ）事業の内容

登録・名義書換事務代行会社は、アイルランドにおいて1997年1月31日に有限責任のもと設立された。同社は、CACEISインベスター・サービス・バンク・エス・エイの完全子会社であり、とりわけ投資信託スキームおよび投資法人に対し、管理事務代行業務を提供している。

（中略）

- (20) PWM日本証券株式会社（「日本における販売会社」）

（中略）

（ロ）事業の内容

金融商品取引法に基づいて第一種金融商品取引業を行っている。

<訂正後>

（前略）

- (4) CACEISアイルランド・リミテッド（CACEIS Ireland Limited）（「登録・名義書換事務代行会社」）

（イ）資本金の額

2024年7月末日現在、3,960万ユーロ（約65億2,964万円）

（注）ユーロの円貨換算は、2024年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝164.89円）による。

（ロ）事業の内容

登録・名義書換事務代行会社の主な事業は、アイルランド国内外の投資信託に対する管理事務代行業務の提供である。登録・名義書換事務代行会社は、アイルランドの1995年投資仲介業者法第10条に基づきアイルランド中央銀行から認可を受けている。

（中略）

- (20) PWM日本証券株式会社（「日本における販売会社」）

（中略）

（ロ）事業の内容

金融商品取引法に基づいて第一種金融商品取引業を行っている。

- (21) ウィブル証券株式会社（「日本における販売会社」）

（イ）資本金の額

2023年12月末日現在、938,486千円

（ロ）事業の内容

金融商品取引法に基づいて第一種金融商品取引業を行っている。

2 関係業務の概要

<訂正前>

（前略）

(4) C A C E I S インベスター・サービスズ・アイルランド・リミテッド

（中略）

(20) P W M 日本証券株式会社

日本における米ドル受益証券の販売・買戻業務を行う。

（注）a u カブコム証券株式会社、株式会社埼玉りそな銀行および株式会社りそな銀行は、米ドル受益証券の新規の販売は行わず、買戻請求の受付および分配金再投資の取扱いのみ行う。

< 訂正後 >

（前略）

(4) C A C E I S アイルランド・リミテッド

（中略）

(20) P W M 日本証券株式会社

日本における米ドル受益証券の販売・買戻業務を行う。

(21) ウィブル証券株式会社

日本における米ドル受益証券の販売・買戻業務を行う。

（注）a u カブコム証券株式会社、株式会社埼玉りそな銀行および株式会社りそな銀行は、米ドル受益証券の新規の販売は行わない。

別紙

．ゴールドマン・サックス・米ドルファンド

<訂正前>

（前略）

5．経費および費用

（中略）

各報酬の支払い先および役務の内容は以下のとおりである。

報酬	支払い先	役務の内容
----	------	-------

（中略）

登録・名義書換事務代行報酬	C A C E I S インベスター・ サービス・アイルランド・リ ミテッド（登録・名義書換事務 代行会社）	ファンド証券の登録・名義書換代 行業務
---------------	---	------------------------

（後略）

<訂正後>

（前略）

5．経費および費用

（中略）

各報酬の支払い先および役務の内容は以下のとおりである。

報酬	支払い先	役務の内容
----	------	-------

（中略）

登録・名義書換事務代行報酬	C A C E I S アイルランド・リ ミテッド（登録・名義書換事務 代行会社）	ファンド証券の登録・名義書換代 行業務
---------------	---	------------------------

（後略）